

島名・福田坪地区 まちづくりニュース

NO
30
2009年 8月



contents

もくじ

事業の近況
施行者からのお願い
お願い

photo

今号の表紙

これら写真は、平成21年7月の万博記念公園駅周辺の様子です。

TX開業から4年目を迎え、幹線道路の開通や住宅の建設など、街なみの形成が進むとともに、TX利用客も着実な増加をたどっています。

事業の近況

審議会・協議会、評価員会議を開催しました。

第10回評価員会議

- 開催日 平成21年 3月19日（木）
- 場 所 つくばまちづくりセンター 中2階会議室
- 議 事 ・土地評価基準の一部変更について
（廃棄物埋設地の取扱いについて）

第27回審議会



- 開催日 平成21年 4月22日（水）
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事 ・評価員の選任について（諮問）
・換地設計の一部変更について（諮問）
・仮換地指定について（諮問）
・仮換地の軽微な変更について（報告）

第33回協議会

- 開催日 平成21年 4月22日（水）
- 場 所 島名・福田坪地区現地事務所
- 議 事 ・平成21年度の事業スケジュール（案）について
・仮換地にかかる意見、要望の対応報告について

立地企業懇話会からのお知らせ

立地企業懇話会では、TX沿線地区の早期市街化を図ることを目的に、土地所有者のご希望により企業に対して土地情報を提供しており、この土地情報は、ホームページ上で登録企業約400社が閲覧できるようになっています。

今秋には、駅前商業・業務施設用地や沿道サービス街区に換地される地権者の皆様を対象としたアンケート調査を予定していますので、その際には、御協力くださいますようお願いいたします。

■立地企業懇話会ホームページ【URL:<http://www.tx-konwakai.com/index.asp>】



【お問合せ先】

茨城県つくば地域振興課
宅地企画グループ

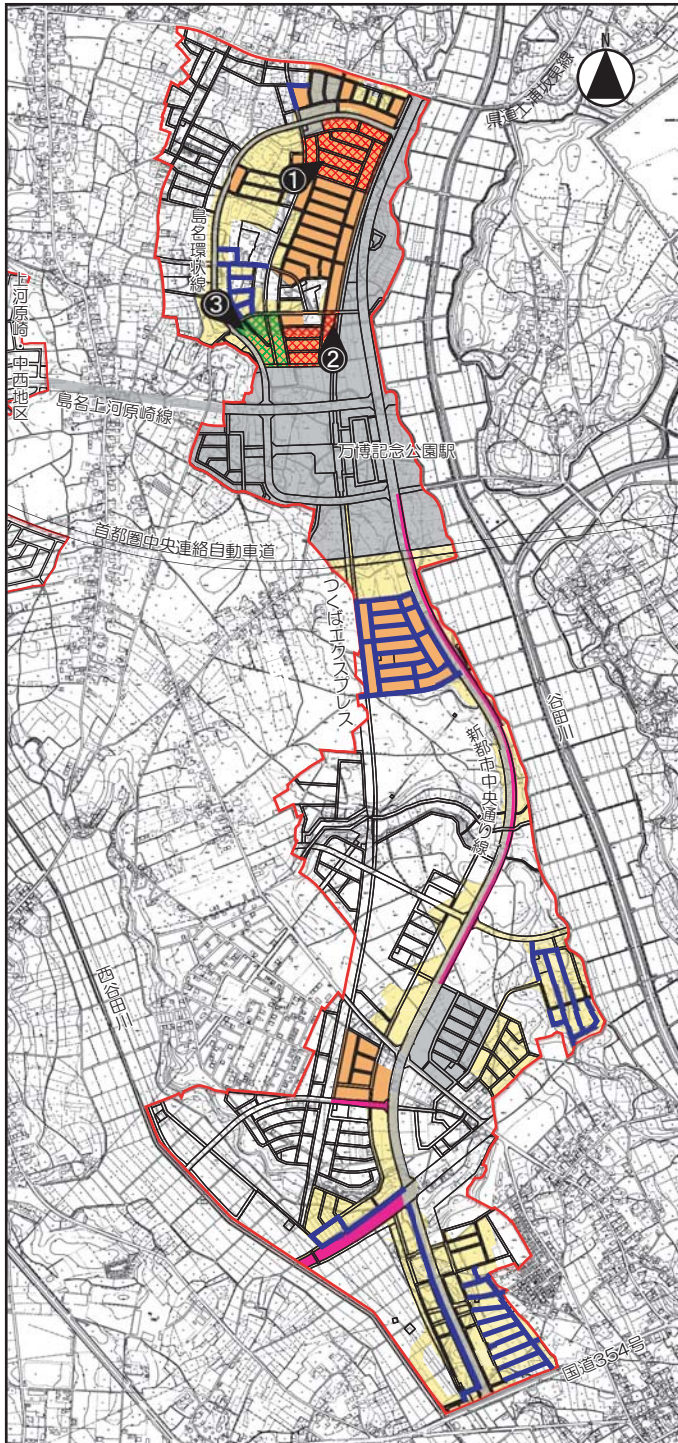
電話 029-301-2798

事業の近況

今年度の工事や使用収益の予定箇所について

平成21年度は、新都市中央通り線、島名環状線周辺において「宅地整形工事」、「道路工事」などの工事や島名環状線周辺の使用収益開始を予定しています。

■工事予定箇所図



凡 例	
	完 成
	使用収益（10月頃予定）
	使用収益（1月頃予定）
	一次造成工事完了（前年度まで）
	宅地整形工事（平成21年度）
	道路工事（平成21年度）
	供給処理施設整備（平成21年度）

① 地区北側の宅地整形工事の様子
10月頃に使用収益開始予定です



② 10月頃に使用収益開始予定です



③ 地区北側の宅地整形工事の様子
1月頃に使用収益開始予定です



*工事予定箇所につきましては、今後変更になることがあります。

※使用収益開始の時期につきましては、天候等の事由により変わる可能性がありますのでご了承ください。

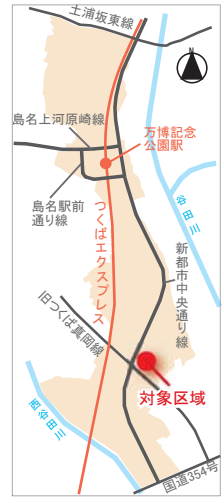
事業の近況

使用収益の開始について

地区南側の一般宅地及び沿道サービス街区の使用収益を開始しました。また、周辺の道路についても開通しました。

 使用収益開始 (H21.5.1)

※使用収益開始とは...
換地先(仮換地)の土地が
使えるようになることです。



※使用収益開始された土地の区画形質の変更(造成など)や建物の新築等を行う場合、土地区画整理法第76条の申請などが必要です。事前につくばまちづくりセンターまでご相談ください。

道路が供用開始されました

5月1日に島名環状線や歩道橋などが供用開始されました。

環境に配慮したまちづくり

島名環状線などでは、CO₂削減等の環境負荷軽減効果のある照明、舗装を採用しています。

照明 LED照明を採用しており、一般的な街路灯と比べて、同じ照度を確保しても消費電力を低く抑えることができるため、CO₂の削減効果があります。

舗装 歩道に遮熱性舗装を採用することにより、路面温度で10℃～15℃程度の温度制御効果があります。



LED照明(島名環状線)



遮熱性舗装(島名環状線)



事業の近況 施行者からのお願い

新都市中央通り線が開通しました

新都市中央通り線が平成21年3月24日（火）に開通しました。これにより島名・福田坪地区内は全線が開通し、土浦坂東線から国道354号までが結ばれました。

【開通式】

- 日時：平成21年3月24日（火）11時～
- 場所：つくば市谷田部地内
- 主催：茨城県
- 内容：記念式典、交通安全祈願など



記念式典の様子



テープカットの様子



施行者からのお願い

所有地の適正管理について

本年も雑草等が伸びる時期になりました。まちの景観維持や防犯のため、草刈りなど所有地の適正管理をしていただけますようご協力のほどお願い申し上げます。

なお、ご自分で草刈りをすることができない場合は、つくば市空き地条例に基づき、市で業者のあっせんもしておりますので、下記までお問い合わせください。



【お問合せ先】

つくば市環境保全部環境課

電話 029-836-1111

お 願 い

住所や氏名 権利などが 変わるときには 御連絡ください

住所や氏名、所有権等の変更があった場合には、つくばまちづくりセンターまで御連絡ください。

今後重要な通知等をお届けできなくなったり、換地上の支障が出たりすることもありますので、御協力をお願いいたします。

- 住所・氏名が変わったとき ……届出用紙を御請求ください。
- 所有権等の権利が変わったとき ……届出用紙を御請求ください。
- 土地を分筆しようとするとき ……事前に御相談ください。
- 土地の区画形質の変更及び建築物等の新築・増築・改築を行うとき ……事前に御相談ください。

つくばエクスプレス沿線では、土地区画整理事業の工事を実施しており、工事区域周辺の皆様には大変御不便をおかけしております。

工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないよう御協力をお願いいたします。

工事区域周辺の
みなさまへ

廃棄物の処理 についての お知らせ

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合は、土地所有者の責任で処理をお願いします。廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもあります。

不法投棄防止に御協力をお願いいたします。

お問合せはこちら

◇茨城県つくばまちづくりセンター つくば地区整備部 TEL 029-839-9764
〒300-2658 茨城県つくば市島名2335 Win's Hill (ウィンズヒル) 2階
(つくば市諏訪C13街区7) 万博記念公園駅から徒歩1分

つくばまちづくりセンターホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class40/>

つくばまちづくりセンター

検索

